

要望事項 (優先順位 3)

八瀬比叡山口駅周辺河原でのバーベキュー遊びの規制について

要 旨

平成23年、24年にも要望いたしましたが、バーベキュー遊びが減少しておりません。何らかの対策を要望します。

回 答

(京都府)

京都府鴨川条例では、柘野堰堤上流と鴨川、高野川合流点付近の2箇所についてバーベキュー禁止区域を設定しており、御要望の八瀬比叡山口駅周辺については、バーベキュー禁止区域外となっております。

河川敷地は、洪水等の危険な場合を除いて、原則として、自由に利用できる場所であり、バーベキューについても、マナーを守っての実施をいただいているところです。

しかしながら、バーベキューをされる方で、一部の心ない人の散乱ゴミ等マナー違反が見受けられることから、より一層のゴミの持ち帰り啓発の推進に努めてまいります。